



令和6年度香川県会計年度任用職員(一般事務) 採用選考試験案内

令和7年1月
香川県

香川県庁又は県内の出先機関において、一般事務に従事する会計年度任用職員を募集します。

1 募集内容

受付期間	雇用開始年月日
◆ 1月10日(金) ~ 1月24日(金)	令和7年4月1日(予定)

登録試験に関する注意事項

- この試験案内に記載のない追加の留意事項がある場合は、香川県総務部人事課ホームページ※に掲載してお知らせしますので、必ず事前にご確認ください。
(※URL: <https://www.pref.kagawa.lg.jp/jinji/saiyou/joho/rinjisaiyo.html>)

2 募集業務及び募集人員等

3ページの「募集業務一覧」のとおり

3 受験資格

- (1) 次の地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は、受験できません。
 (ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 (イ) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 (2) パソコンの基本操作(ワード・エクセル)ができる方。
 (3) 3ページ「募集業務一覧」の「必要な経験等」に掲げる経験等(記載のある場合のみ)

※現在、香川県の会計年度任用職員である方も受験できます。

4 選考方法、内容、日時及び場所

選考方法	内 容	日 時	場 所
作文試験	文章による表現力、構成力等について行います。	令和7年2月2日(日) 受付時間 午前9時30分~午前10時 ※遅刻した場合は、原則受験できません。 試験時間 午前10時~午前11時頃	香川県庁内会議室
口述試験	個別面接を行います。	3ページ「募集業務一覧」の「面接日」のとおり (時間は受験者に別途通知)	(受験者に別途通知)

※ 口述試験は、作文試験の受験者全員に対して原則として各勤務場所において行います。時間、場所は受験者に別途通知します。

5 選考結果について

選考結果は申込みを行った各募集業務を所管する所属(面接実施所属)から個別に通知します。

※ 採用試験申込書の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用されないことがあります。

6 応募方法

- (1) 次の①~③の書類に必要事項を記入し、香川県総務部人事課へ申し込んでください。

①香川県会計年度任用職員（一般事務）採用選考試験申込書（所定の様式）

②職務経歴書（所定の様式）

③受験票返信用封筒（申込書を直接持参する場合は不要です）

長形3号の封筒にあて先を明記し、110円分の切手（簡易書留を希望する場合は460円分の切手）を貼ったもの

※申込書及び職務経歴書は口述試験の参考資料として使用します。

(2) 直接持参する場合は、香川県総務部人事課（香川県庁本館10階）へ提出してください。受付期間は、令和7年1月10日（金）から令和7年1月24日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までです。

受付期間後はどのような理由があっても受け付けしません。

(3) 郵便で申込みをする場合は、封筒の表に赤字で「会計年度（一般事務）受験」と書き、簡易書留により香川県総務部人事課（送付先は3ページをご覧ください。）まで郵送してください。令和7年1月24日（金）までの消印があるものを受け付けます。

(4) 申込書類は返却しません。また、申込後の内容変更や差し替えはできません。

7 受験票の交付

申込書の受付後に受験票を交付します。郵送による申込者には受験票を受験票返信用封筒に入れて郵送しますが、1月30日（木）までに受験票が到着しないときは、1月31日（金）の午前中に、香川県総務部人事課へ必ず照会してください。また、受験者は、作文試験の際に必ず受験票を持参してください。

8 雇用条件等（令和7年4月1日見込み）

(1) 雇用期間

採用の日（原則として令和7年4月1日）から令和8年3月31日まで（最長1年間）

任用期間の勤務実績に基づき、令和8年4月1日から引き続いて再度の任用を行うことができ、任用開始から最長の場合で3年間勤務することができます。

雇用開始から1か月間は、地方公務員法第22条に規定する条件付採用の期間となります。（条件付採用期間中も雇用条件に変更はありません。）

(2) 給与及び勤務時間等の勤務条件については、次のとおりです。（記載内容については、令和7年4月1日見込みであり、今後の給与改定等により変更となる場合があります。）

報酬月額 ※	3ページ「募集業務一覧」の「報酬月額」のとおり ※地域手当に相当する額を加算した額です。
期末手当 勤勉手当	【期末手当】 6月 報酬月額の1.25月分 12月 報酬月額の1.25月分 【勤勉手当】 6月 報酬月額の1.05月分 12月 報酬月額の1.05月分 ※新規採用者は在職期間に基づく割落としがあります。（例えば、令和7年4月に採用された場合には、令和7年6月期は、期末手当0.375月分、勤勉手当0.315月分） ※6か月以上の任期で基準日に在職する場合に支給します。 ※勤勉手当については標準的な勤務成績を基準とした支給割合を記載しています。
通勤手当	公共交通機関利用の場合・・・最も長い期間の定期券の額等を実費支給。 自動車等による通勤の場合・・・月額30,700円を上限に通勤距離等に応じた額を支給。
勤務形態 （原則）	3ページ「募集業務一覧」の「勤務条件」のとおり
保険等	地方職員共済組合（短期給付）・雇用保険・厚生年金保険等 ※制度改正により、内容が変更となる場合があります。

※報酬月額は、職歴等を考慮して決定します。

(3) 受動喫煙防止対策として、原則敷地内を禁煙とし、施設によって屋外に、健康増進法に定める受動喫煙防止のために必要な措置がとられた特定屋外喫煙場所を設けている場合があります。

募集業務一覧

番号	所属	業務内容	人数	雇用期間	報酬月額	勤務条件	勤務場所	面接日(予定)	必要な経験等
1	長寿社会対策課	長寿社会対策課における特別給付金等請求受付及び恩給法、援護関係業務 ・申請受付 ・台帳の照合 ・システム入力 ・電話対応 ・その他付随する業務等	1人	R7.4.1 ～ R8.3.31	173,934円 ～ 193,696円	1日7時間 週5日勤務 土日祝休み	健康福祉部 長寿社会対策課 高松市番町4-1-10	R7.2月中下旬	
2	長寿社会対策課	長寿社会対策課における特別弔慰金業務 ・特別弔慰金の申請受付 ・請求書類と遺族台帳の照合 ・システム入力 ・裁定準備等	1人	R7.4.1 ～ R8.3.31 (注1)	173,934円 ～ 193,696円	1日7時間 週5日勤務 土日祝休み	健康福祉部 長寿社会対策課 高松市番町4-1-10	R7.2月中下旬	

(注1)「2 長寿社会対策課」における募集業務の雇用期間は、最長で2年間(R9.3.31まで)となります。

この試験についての問い合わせ先及び申込み先は、下記のとおりです。

香 川 県 総 務 部 人 事 課
 〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号(香川県庁本館10階)
 TEL:(087)832-3040(ダイヤル)
 (087)831-1111(代表)

作文試験会場案内

(注) バス路線の運行時間等は変更になる場合がありますので、事前に確認してください。
 ことでんバス TEL (087) 821-3033

○選考会場(香川県庁)へは

(1) JR高松駅前(琴電高松築港駅前)からは

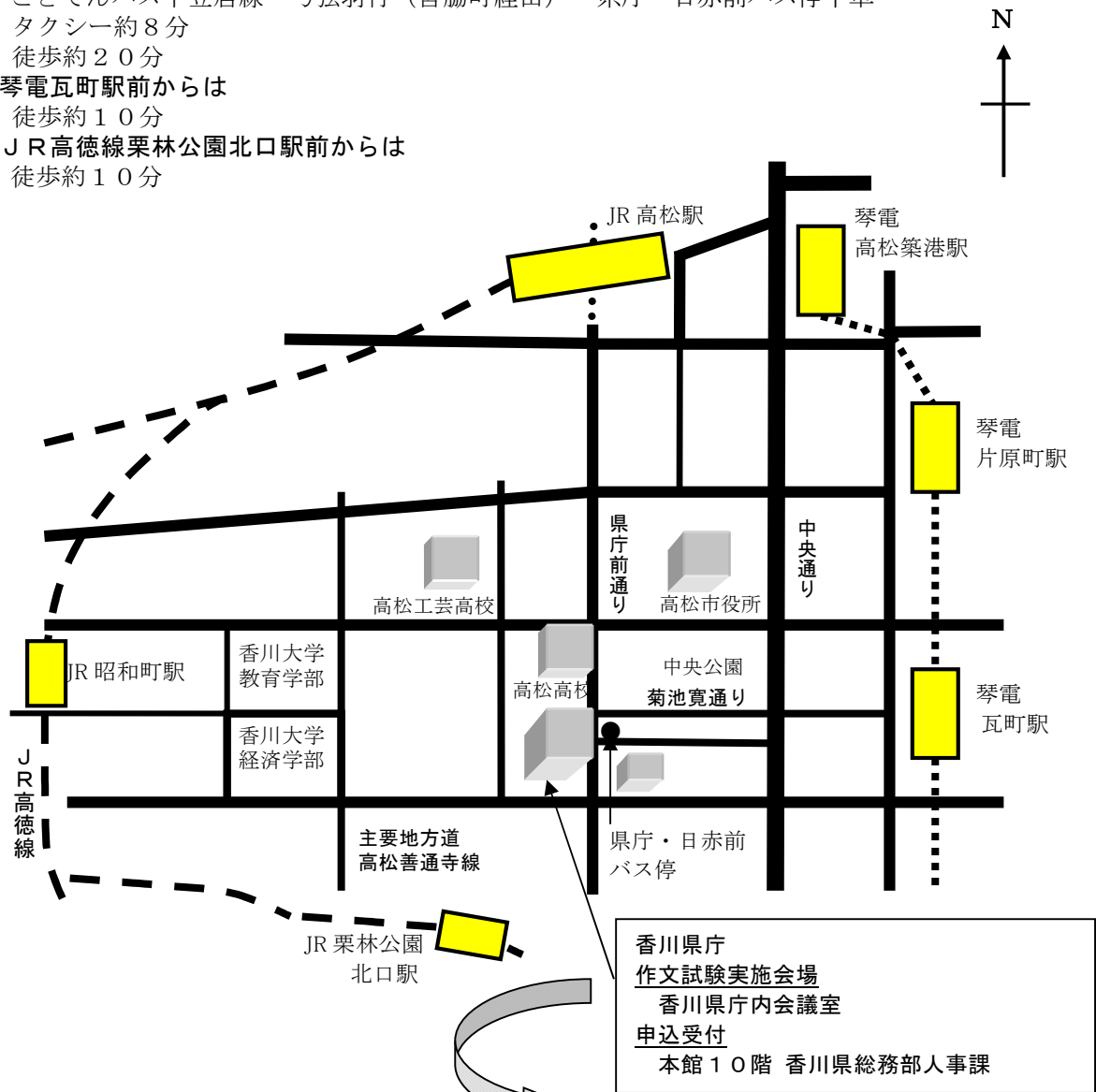
- ① イオン高松線…イオンモール高松行(南ルート) 県庁・日赤前バス停下車
 ことでんバス下笠居線…弓弦羽行(宮脇町経由) 県庁・日赤前バス停下車
- ② タクシー約8分
- ③ 徒歩約20分

(2) 琴電瓦町駅からは

徒歩約10分

(3) JR高徳線栗林公園北口駅からは

徒歩約10分



香川県庁
 作文試験実施会場
 香川県庁内会議室
 申込受付
 本館10階 香川県総務部人事課



作文試験当日は、香川県庁本館北側入口で受付を行います。試験当日は、県庁敷地内への車の乗り入れはできません。
 県庁付近には、番町地下駐車場(高松高校地下)(有料)がありますが、満車の場合もありますので、ご注意ください。